

**相模原市障害者自立支援協議会
権利擁護・虐待防止検討部会**

**情報提供のあり方プロジェクトチーム
報告書**

令和2年2月

～はじめに～

障害者基本法では、国と地方公共団体は障害者の意思決定の支援に配慮しながら、制度や施策を進めるように定められています。また、障害者差別解消法では、負担になりすぎない範囲での合理的な配慮について定められています。昨年6月には読書バリアフリー法が施行され、障害のある方が読書を通じて文字・活字に触れることができるような環境整備に向けた取組が進められていくことでしょう。

相模原市では、市が主催する会議やイベントなどで手話通訳や要約筆記が行われ、広報紙などの発行物について点字版・音訳版を作成するなど、障害のある方が様々な情報を受け取りやすくなるような取組を行っています。

一方で、市の会議に委員として参加されている障害当事者の方からは、「会議の内容や資料がわかりにくい」との声も聞かれます。障害のある方が、自分の気持ちや意見を伝え、必要な情報を得ながら安心して暮らしていくためには、法制度の整備はもちろんですが、情報を発信・提供する側が、情報を受け取る側のことを考えて発信・提供することがとても重要です。

そこで、障害のある方を支援するための体制づくりなどについて話し合う「相模原市障害者自立支援協議会」に「情報提供のあり方プロジェクトチーム」を設置して、障害のある方の生の声を聴きながら、実態の検証を行うことにしました。この報告書は、取り組んできた内容をまとめたものです。

情報が氾濫していると言われる現代社会において、「重要な情報」、「必要な情報」は、障害の有無にかかわらず一人一人異なります。しかし、情報を発信・提供する側には「伝えたい情報」、「受け取って欲しい情報」があるはずで、今回の取組を、受け取る側に立った情報発信・情報提供に繋がりたいと思います。

令和2年2月 相模原市障害者自立支援協議会
権利擁護・虐待防止検討部会
情報提供のあり方プロジェクトチーム

目 次

～はじめに～	1 ページ
1 プロジェクトチームの目的	3 ページ
2 取組内容	3 ページ
3 プロジェクトチーム構成メンバー	3 ページ
4 検証経過	3 ページ
(1) 検証の進め方	3 ページ
(2) ヒアリング調査	3 ページ
(3) わかりやすい会議について	4 ページ
(4) 「グラフィックファシリテーション」研修の開催	5 ページ
5 まとめ	6 ページ
～おわりに～	8 ページ

1 プロジェクトチームの目的

障害のある人に伝えたい情報をわかりやすく提供するためにはどうしたらよいか、考える。

2 取組内容

相模原市自立支援協議会に「情報提供のあり方プロジェクトチーム」を設置して、障害のある人が参加する市の会議や市の発行物をもとに検証し、どうしたら障害のある人にわかりやすく情報提供ができるのか、考えることにしました。

3 プロジェクトチーム構成メンバー（平成 29 - 30 年度）

所属等	氏名	備考
らっく相談支援事業所	渡邊 史朗	プロジェクトリーダー
相模原市社会福祉協議会 あんしんセンター	山地 文子	
基幹相談支援センター	平山 美和子	平成 29 年度
	羽場 奈穂美	平成 30 年度
相模原市障害政策課	森本 英貴	平成 29 年度
	野島 貴博	平成 30 年度
社会福祉事業団	佐藤 聖子	事務局

4 検証経過

（1）検証の進め方

①プロジェクトチームでの意見

- ・市の実施計画（第2期相模原市障害者福祉計画中期実施計画）では、視覚障害者に対する点字・録音による情報提供や、聴覚障害者に対する手話通訳・要約筆記などに比べて、知的障害者・精神障害者に対する具体的な取組が少ないのではないか
- ・「障害のある方のための福祉のしおり」など、障害のある方には理解しにくいのではないか。
- ・障害のある方が参加する市の会議で「内容がわからない」等の声があった。資料の内容や会議当日の説明が理解しにくいのではないか。
- ・情報提供における支援者の知識やコミュニケーション技術が不足しているのではないか。

②検証の進め方

知的障害のある方と精神障害のある方を対象に、市の発行物や市の会議運営について、ヒアリング調査などを行い、情報提供のあり方を検証する。

（2）ヒアリング調査

障害福祉サービス事業所（6事業所）に協力してもらい、市が発行している「障害のあ

る方のための福祉のしおり」をもとに、利用者に聞き取りを実施しました。

①協力事業所

- らっく（就労継続支援B型）
- カミング（地域活動支援センター I 型）
- ピッコリーナ（生活介護）
- ワークショップフレンド（就労継続支援B型）
- 南障害者地域活動支援センター（地域活動支援センター I 型）
- 障害者支援センター松が丘園（就労移行支援）

②ヒアリングの実施（平成 29 年 12 月 26 日～平成 30 年 2 月 27 日）

主な意見等は次の通り。

1) 福祉に関する情報をどこから得ているか
「障害福祉サービス事業所等の職員」、「支援者（家族・友人）」、「行政のパンフレットなど」、「ホームページ」 等
2) 福祉以外の暮らしの情報はどこから得ているか
「ホームページ」、「SNS」、「友人」、「雑誌」、「市の広報紙」、「タウンニュース」 等
3) 情報提供について、どうすればわかりやすいと思うか
「支援者が必要な情報を伝えてくれる」、「動画やパワーポイントの活用」、「わかりやすい見出し」、「ルビをふる」、「会議ではポイントを事前に説明する」、「説明では大事な個所を強調する」、「わかりやすい表現（持参⇒持ってきてください）」 等
4) 印刷物について、わかりやすいか。今までの印刷物でわかりにくかったものは何か
「紙媒体はわかりにくい」、「ページ数は少なければ手に取る」、「文章が多いと何が重要なかわからない」、「市の会議資料」 等
5) 今までに困った手続きは何か
「年金」「契約」「生活保護等」などの各種手続き、「医者への説明」 等 その他に「家族や支援者が対応してくれるため手続きで困ったことはない」、「行政の窓口で丁寧に説明してくれるので困ったことはない」などの回答が複数あった。

③プロジェクトチームでの意見

- 少ない文章で要点が伝わる工夫が必要。
- 会議は、事前にポイントなどを説明するとよい。
- 支援者を通じて情報を理解している。
- 支援者の要約スキル、伝達スキルが必要。

(3) わかりやすい会議について

障害のある方にとってわかりやすい会議にするために、会議の運営において配慮すべ

きことは何か、市の会議に参加する障害のある方に協力してもらい、会議に出席して感じたことなどをもとに、検証しました。

①会議

「相模原市障害者差別解消支援地域協議会」（平成31年2月8日開催）

②協力してくださった方

相模原市障害者差別解消支援地域協議会の委員で知的障害のある30代の男性

③事前説明

- ・当日の会議の流れ、資料の内容について説明しました。
- ・会議では、差別と感じた体験を話すことになっており、当日の議事の中で話すタイミング等について説明しました。

④議長との打ち合わせ

- ・会議では説明する資料の番号を伝えてもらうこと、議事が変わる毎に質問等がないか確認してもらうことにしました。
- ・障害当事者の委員が内容を理解している様子について、反応や表情等を適宜気にかけてもらうことにしました。

⑤会場設営の配慮

- ・座席の位置がひと目で分かる案内図やルビ付きの席札を用意しました。
- ・議長から障害当事者の表情が確認しやすい席順としました。

⑥他の委員への依頼

- ・発言の際は、ゆっくり分かりやすい言葉で伝えることをお願いしました。

⑦会議開催後のインタビュー調査（令和元年9月7日）

- 協力してくださった障害当事者の方から、次の感想などを聞くことができました。
- ・事前説明はあった方がよい。普段関わっている支援者を通じて説明を受けた方がよいと感じた。
 - ・資料にルビがあっても、内容を理解するのは難しかった。
 - ・事前の説明があっても、会議の趣旨を理解することや自分の思いや考えを意見として伝えることは難しいと感じた。
 - ・差別と感じた体験について、事前に発言をお願いされたので、文章を作成し読み上げた。今は差別は感じていないが、発言するために過去の出来事を思い出す必要があった。

(4)「グラフィックファシリテーション」研修の開催

プロジェクトチームでの検証を通じて、支援する側の「わかりやすい表記」、「会議の

議論の見える化」などについて、次の通り研修を開催しました。

①開催日：平成30年11月16日（金）午前9時30分から午後5時30分まで

②会場：障害者支援センター松が丘園

③講師：山田 夏子氏（株式会社しごと総合研究所 代表取締役）

④内容：支援者のコミュニケーションと情報提供の技術向上

⑤対象者：市内障害福祉サービス事業所等の従事者（管理職、非常勤職員等を含む）

⑥参加者数：24名

5 まとめ

- ・障害のある方のための発行物や会議資料は、ルビをふるなどこれまでの対応のほかに、文章はできるだけわかりやすい表現を使い、タイトルや見出しを見れば大まかな内容がわかるようにするなど、障害のある方の立場に立って考え、工夫することが必要である。

- ・プロジェクトチームの取組を通じて、必要な情報をわかりやすく伝えてくれる家族や障害福祉サービス事業所等の従事者などの「支援者」の存在が大きい。

- ・会議に参加する障害当事者の方の求めに応じて、事前に会議の趣旨や資料の内容を説明することが有効であるとともに、説明する際、日頃支援している方がいれば、同席してもらうことも有効である。

- ・今回、支援する側のスキルの向上を目的に、「グラフィックファシリテーション」研修を開催した。今後も、障害福祉サービス事業所の従事者などを対象に、コミュニケーションの向上や情報伝達の方法などに関する研修を行うことも有効である。

<プロジェクトチームの開催状況>

	日 程	内 容
第1回	平成29年8月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の共有 ・ プロジェクトチームの進め方
第2回	平成29年10月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング項目の検討
(ヒアリング)	平成29年12月26日 ～平成30年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリングの実施（障害福祉サービス事業所6事業所）
第3回	平成30年3月15日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング結果について
第4回	平成30年7月24日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議運営の方法について
第5回	平成30年9月18日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市障害者差別解消支援地域協議会への取組について
(研修)	平成30年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ グラフィックファシリテーション研修
第6回	平成30年12月19日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市障害者差別解消支援地域協議会への取組について ・ 報告書について
(会議)	平成31年2月8日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市障害者差別解消支援地域協議会
(ヒアリング)	令和元年9月7日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市障害者差別解消支援地域協議会参加委員へのヒアリング
(部会)	令和元年11月7日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトチーム報告

<参考資料>

- ・ みんなの会議（公益財団法人 共用品推進機構）

http://www.kyoyohin.org/ja/research/pdf/Accessible_Meetings_Japanese.pdf

- ・ わかりやすい情報提供に関するガイドライン（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/dl/171020-01.pdf

～おわりに～

「私たちの事を私たち抜きで決めないで（Nothing About us without us）」これは、「障害者権利条約」の合言葉です。考えてみればこの言葉は至極当然のことと思われます。このような合言葉があえて叫ばれる理由は、この当然の権利が保障されていなかったことを示しているに他なりません。

我々は日々の社会生活や日常生活を送るうえで、自分自身のためにいくつもの選択や決定をしています。意思決定ガイドラインにおいては、「意思決定に必要なだと考えられる情報を本人が十分理解し、保持し、比較し、実際の決定に活用できるよう配慮をもって説明」「決定したことの結果起こり得ること等を含めた情報を可能な限り本人が理解できるように」することが求められています。またこの考え方は、障害の程度に関わらず提供されるべきであり、障害の程度に合わせた情報提供がされるべきであると示されています。

私たち支援者は、障害当事者の権利擁護において重要な役割を担っています。本プロジェクトチームが行なった当事者ヒアリングにおいても、情報アクセスについて支援者のサポートの重要性が示される結果となりました。これらを受けて「効果的な情報提供の方法の提示」「わかりやすく伝える支援者スキルのアップ」「当事者参加会議における情報提供に関する取り組み」について、チーム一同が一丸となって検討をしてきました。

この報告書が障害者に関わる多くの方々に活用され、本市障害福祉全体の底上げと益々の権利擁護推進の一助となれば幸いです。

令和2年2月 相模原市障害者自立支援協議会
権利擁護・虐待防止検討部会
情報提供のあり方プロジェクトチーム
渡邊 史朗（らっく相談支援事業所）